

えひめ

2006

No.20

健康だより



赤坂泉(砥部町)

春はお花見、夏は涼を求めに大勢の人が泉に集まります。

2005 結核フォーラムinえひめ	1～2
愛媛県地域保健研究集会	3
インフォメーション	4
平成17年度 複十字シール募金・がん募金	5
わたしの街から	6
～砥部町～	



財団
法人

愛媛県総合保健協会

2005 結核フォーラム INえひめ

▶▶▶ 平成18年2月4日(土)
愛媛県総合保健協会 大会議室



【プロフィール】

昭和49年広島大学医学部医学科をご卒業後、国立療養所広島病院に勤務。
昭和53年～54年米国Duke University Medical Center生理学教室客員研究員を経て、平成5年より国立療養所広島病院呼吸器科医長、平成16年国立病院機構東広島医療センター感染症診療部長・呼吸器科部長

特別講演

「結核の入院治療はどこまで必要か」

国立病院機構

東広島医療センター感染症診療部長・呼吸器科部長

重藤 えり子先生

結核の入院の意義には、感染拡大防止のための「隔離」と、入院でなければ行えない医療の提供の二つがある。標準治療の普及により早期に感染性が低下するようになり、入院期間は短縮されたが、依然として日本における結核の入院治療期間は世界のなかでも突出している。その理由としては、感染性に対する認識の差、高齢者や合併症をもつ患者が多いことなどがあげられる。また、退院後の治療中断が危惧される場合には、入院継続によりそれを防いできたという一面もある。

このような状況を踏まえ、昨年1月、日本結核病学会では、「結核の入院と退院の基準に関する見解」をまとめ、今後の結核患者の入院および外来治療を行うに際して基礎になる考え方を明らかにした。その中で、結核病棟に入院が必要な条件は、①結核としての感染性が高い状態、②現時点での感染性は特に高くはないが、入院治療でなければ近い将来感染性、特に薬剤耐性結核となる可能性が高い場合、③結核治療のための適切かつ確実な医療提供が外来では困難な場合、のうちの少なくとも一つを満たす場合とした。退院し外来治療可能とする条件は、①感染性がほぼ消失していること、②DOTS(直接服薬確認療法)またはそれに準じた方法で治療継続性が確保されていること、である。

結核はリファンピシン、イソニアジド、ピラジナミドを含む治療により、ほぼ確実に治癒が期待できる感染症となった。しかし、世界において、また日本においても結核は依然として大きな公衆衛生上の問題として存在している。結核撲滅への大きな障害のひとつは、治療を最後まで完了することの難しさである。これに対する答えがDOTSであり、その効果は世界で、また日本でも証明されている。入院と退院の条件はDOTSの提供と表裏一体である。





愛媛病院におけるDOTSの現状と問題点

国立病院機構 愛媛病院 呼吸器内科医長 市木 拓 先生

DOTSの目標は、確実な服薬により結核の蔓延を防止し、多剤耐性結核の発生を予防することである。処方された薬剤を確実に服用することができるような患者への指示や家庭訪問指導が医師や保健師の責務であるが、それと同時に、地域の実情に応じたDOTS事業の積極的な取り組みが必要になってくる。

愛媛病院では、排菌陽性の入院患者を対象に院内DOTSを実施している。服薬継続のためには、患者自身が結核という疾病に関する知識を持ち、「なぜ薬を飲まないといけないのか」を十分に理解した上での指導が効果的であると思われる。

愛媛県の新登録患者における60歳以上の割合は72.4%で、全国平均と比較しても高齢者が多い。そのため、独居高齢者や服薬管理能力不足、認知症等による高齢者特有の服薬中断のリスクが多くみられる。今後もこの傾向は続く予想され、福祉機関、介護保険機関（訪問看護ステーション看護師・ヘルパー）などの服薬支援者との連携が重要である。

愛媛のDOTSの今後の展開としては、退院後の患者の受診状況や服薬状況を確認し、DOTSカンファレンスの見直しを定期的におこなう必要がある。他の医療機関でもDOTSカンファレンスを実施し、互いに連携・協力できるような体制をつくることが望ましい。また、DOTS対象者の治療成績を評価し、実施方法・患者支援などについて検討するコホート検討会を保健所が主体となって実施し、治療結果の評価を医療機関に還元していただきたい。



愛媛病院の院内DOTS

国立病院機構 愛媛病院 看護師長 橋本 幸 先生

当院では結核クリティカルパスを用いて入院中の治療の流れと注意点などの指導をしている。クリティカルパスは、患者が感染性疾患であることを理解し予防行動をとりながら入院生活を安全に過ごせる、結核についての知識を深めることで再発防止ができる入院生活が身につく、服薬管理支援体制が確立される

ことを目的としている。

服薬開始2週間後にクリティカルパス評価基準に沿って評価をおこない、自己管理可能かどうかを判断する。結核の新退院基準に基づき、退院が近づいた方にはDOTSカンファレンスをおこない、患者一人ひとりに合わせた支援方法を決定している。

結核クリティカルパスの導入により計画的な服薬支援がおこなえ、入院期間の短縮につながった。今後は、内服指導以外の生活支援への関わりも必要になる。保健所および介護支援施設との連携を図りながら、結核の発生予防・まん延防止に努めていきたい。



地域におけるDOTSの推進について

松山保健所 健康増進課 専門員 小笠原 裕子 先生

県では、結核を本県の公衆衛生上の課題から解消することを目的とし、平成17年9月に「愛媛県結核予防計画」を策定した。平成22年に全結核罹患率を15.0以下にすることを目標としており、具体的には、①患者支援の徹底、②適正医療の普及、③定期外の健康診断の強化、④患者の早期発見の推進、⑤予防接種の推進の

5つの目標を定めている。

これまで保健所において実施してきた患者への指導を有効に活用しながら、服薬確認を軸とした患者支援を推進していかなければならないが、高齢の結核患者の服薬管理や時間的・人的労力の面など、保健所と専門病院だけでは解決できない問題も多くある。地域DOTSを推進するためには、市町や他の医療機関、福祉関係機関、またDOTSに協力していただける各地域の方々とともに、県全体で取り組んでいきたい。

愛媛県地域保健研究集会開催

2月23日、愛媛県健康増進センターの主催により平成17年度愛媛県地域保健研究集会が開催されました。講演やシンポジウム、演題発表を通じ、県内の保健福祉関係者が活発に意見交換をおこないました。



シンポジウム ～我がまちの老人保健事業のこれからの取り組み～より

「健診現場でおもうちこと」 財団法人愛媛県総合保健協会 医長
藤本 弘一郎

1. 健診の受診状況 (図1)

健康実現えひめ2010には、健診の受診数・受診率を伸ばすことが指標として掲げられており、基本健康診査の受診率は50%以上、がん検診の受診率は3割増を目指すとなっている。しかし現状では、基本健康診査の受診率が50%に達しない自治体かなりの部分を占め、30%を下回っている所も少なくない(図1)。基本健康診査の受診数の推移をみると2003年度をピークに受診数はむしろ減少傾向にある可能性がある(図2)。健康づくり推進の要である健診をより多くの人が受診する(できる)ようにしていくことが必要である。



(図2)



2. 市町村合併と健診

市町村合併に伴い、種々の保健事業の見直しが行われてきたが、健診もまた例外ではない。この見直しに伴い、サービスが「低下」してしまっているのではないかとと思われる以下のような例がある。

(1) 健診項目の実質的減少

心電図や眼底検査等の選択基準が比較的ゆるく、それまでほとんどの受診者に提供していたのを、合併を期に基準を厳格にしている場合がある。受診者個人の側からみれば、それまで誰でも受けることができた検査が受けられない場合があるという意味で、実質的にはサービスの低下であろう。また老人保健事業に規定のない検査項目を廃止したケースもある。

(2) マンパワーの不足

健診のために雇用していた保健師等のスタッフが、種々の理由で雇用できなくなった場合がある。それに伴い、問診や血圧測定等に携わっていた保健師等が受付業務などに関与するのをえないケースが出てきた。特に問診は受診者と直接コンタクトすることによって、住民の持つ健康課題を把握する有用な機会であるが、それが困難になりつつある。

(3) 健診を受けにくい環境

合併に伴い、①健診に関わる地区委員やボランティアが活動しにくい、②健診申込や実施方法等の変更や周知の不足、③有料化・自己負担金の増額、④健診会場の集中化、会場までの交通手段の不備、などの問題が出てきている。これらの問題が深刻化すれば、「受診しにくい環境整備」につながるおそれがある。

これまで手厚いサービスを提供していた地域が、合併を期にサービスの質や量を落としてしまっていないか検証していく必要がある。また合併によって自治体がより広域化したことにより、健康問題の地域性は把握することが難しくなっている。効果的・効率的な保健事業を実施するためには、地域が抱える健康課題を明らかにする必要がある、市町内で工夫してデータの保管・処理を行っていくことが重要である。

3. 健診現場で感じる問題点

健診を受けるだけでは健康にならないのは当然であるが、受診者の中には健診を受けることが目的になってしまっていて、健診後の生活改善に全く結びついていないケースも多くみられる。結果報告会や健診以外の保健事業等とおして生活習慣の改善を促す必要があるが、実際には、健診と他の保健事業とが全く乖離してしまっており、健診成績が健康教育事业対象者の選択に生かされていないような場合も見受けられることがある。

健診は個人の健康状態のモニタリングに使えると同時に、集団の健康問題の推移をモニターすることができる。問診に適当な質問を加える等して、健診をおとして住民の集団としての健康問題を把握していくことが必要である。これを全県や保健所単位で統一して行うことができれば、相当規模の健康調査として扱うことも可能であり、県や保健所の指導力が求められる。

健診を単に検査に終わらせるだけでなく、応用可能な範囲でいろいろな形で利用していくことが効率的な事業につながる。

4. 今後の課題

(1) 生活機能評価の導入

平成18年度から介護予防に関連する生活機能評価が健診に導入される。この事業は保健の分野と福祉の分野が一体となって行う事業であり、保健と福祉の連携が今後一層進展することを期待したい。県、松山市、愛媛大学の小西正光先生のご協力を得て、総合保健協会と厚生連は共同で、その実施方法やデータ処理方法等についての勉強会を定期的に行い、事業がスムーズに導入できるよう努力している。

(2) 二段階健診

健診を二段階で実施する案が検討されている。これによれば一次健診として簡易な健診を行い、受診率の向上につなげるとのことである。本当にそうなるのだろうか。現在よりも内容を落とした健診が住民にとってそれほど魅力的だとは思えない。また一次健診で異常があった場合、二次健診を受けるより先に医療機関を受診するケースも多発するのではないかと。そうなればますます医療費の増大に拍車がかかるのではないかと。二段階健診については慎重に考える必要がある。

5. まとめ

健診は二次予防の手段として行われてきた。今後は一次予防のための情報収集と情報提供の手段としての健診にしていかなければならない。すなわち健診スタッフにとっては、地域の健康問題を把握するための情報収集の場としての健診であり、受診者にとっては健康を学習する場としての健診である。現場で働く保健師や栄養士が実際に受診者とコンタクトしながら、受診者と対話のある健診を行っていくことが重要だと考える。

総合保健協会では現場の保健師や栄養士、その他の保健・福祉に関わるスタッフを全力でバックアップできるよう、今後も努力していきたい。

ISO9001 認証を取得

当協会は、2006年2月、ISO9001の認証を取得しました。
今回の認証取得を、品質保証に取り組む私たちの新たなスタートとし、今後とも品質向上に努めてまいります。

[ISO9001の登録範囲]

総務部、事業部、保健部、環境部および病理細胞診センター
でご提供するすべてのサービス

(南予支所及び東予支所は除く)



胃部X線デジタル検診車「宝くじ6号」完成

2月17日に(財)日本宝くじ協会の補助により最新鋭の胃部X線デジタル検診車が整備されました。



当協会では8台目の胃部X線検診車となりますが、デジタル検診車としては2台目の整備となります。すでに稼動している一台目と同様に、フィルムを使用せずに撮影画像をデジタル情報で保存できるため、瞬時に画像確認が可能となり、画像を見やすく加工したり、必要な受診者のデータを迅速且つ正確に検索できるなど高精度なデジタルX線システム装置

一式を搭載しました。また、車体には超低PM(粒子状物質)排出ディーゼルエンジンを導入し、地球環境に配慮した構造となっています。さらに、内装はカーテン等の設置を工夫することでプライバシーにも十分に配慮した設計となっております。

この検診車の導入にあたり、(財)日本宝くじ協会に感謝いたしますとともに今後更に胃がん検診精度の向上と検診体制の充実を図り、もって県民の健康増進に寄与したいと考えておりますのでどうぞ「宝くじ6号」のご利用をよろしくお願い申し上げます。

マンモグラフィ(乳房) デジタル検診車完成

3月6日にマンモグラフィ緊急整備事業費補助金の国庫補助により最新鋭のマンモグラフィデジタル検診車が整備されました。

当協会には3台目のマンモグラフィ検診車となりますが、デジタル(CR)検診車としては初めての整備となりました。フィルムは使用しないため高精度で利便性にも優れ、エンジンは新長期排出ガス規制(平成17年度)に対応しています。

食生活の欧米化等により年々乳がん罹患率が増加の一途をたどり、現在日本人女性の約30人に1人が罹患している状況にあるなか、受診率も増加傾向を示し県内における同検診車の役割は重要であると考えております。

今後さらなる乳がんの早期発見を目指して県民の健康増進に寄与したいと考えておりますので「マンモグラフィ3号」のご利用をよろしくお願い申し上げます。





平成17年度 複十字シール募金・がん募金への ご協力ありがとうございました

結核の撲滅を目的とした「複十字シール募金」、がん征圧事業を推進していくための「がん募金」に、今年度もたくさんの心あたった募金をいただきました。皆さまのご支援に心よりお礼申し上げます。

◇ご協力をいただいた方々（敬称略・順不同 平成18年2月20日現在）

複十字シール募金

個人

片山素美、八吹貴一、松崎一三、瀬野利一、青木伸敏、越智眞理子、大久保博忠、藤田行雄、西原信成、村上 譲、地行義彦、仙波 清、グレイ正子、大塚敏彦、吉田 博、真鍋 博、内藤和穂、嘉村信二、眞田明志、菅 瑞江、山岡進輝、池田 築

企業・団体

(株)伊予銀行、(株)愛媛銀行、済生会西条病院、丸住製紙(株)、伊予鉄道(株)、(株)キタムラメディカル松山営業所、四国ガス(株)松山支店、セキ(株)、愛媛サニタリープロダクト(株)、(株)ルネサステクノロジ西条事業所、西条道前病院、十全総合病院、愛媛新聞社、愛創建設(株)、西条愛寿会病院、西条市立周桑病院、愛媛労災病院、十全第二病院、循環器科林病院、医療法人緊愛会石川病院、医療法人明生会長谷川病院、八幡浜ライオンズクラブ、社団法人愛媛看護協会、愛媛県漁業共同組合連合会、愛媛県国民健康保険団体連合会、(株)アサヒジム、イサムモーター(株)、(株)松山建装社、高圧ガス工業(株)松山営業所、コニカミノルタメディカル(株)松山営業所、太陽印刷(株)、(株)伊予鉄高島屋、はと観光(株)、有限会社ボイラー総合管理センター、明星印刷工業(株)、明光石油(株)、(株)よんやく、宇都宮法律事務所、浄明寺、善復寺

官公署

愛媛県庁、陸上自衛隊松山駐屯地、愛媛県警察本部、日本郵政公社四国支社、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、西条市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、鬼北町

学校

川之江高等学校、松山商業高等学校、宇和島東高等学校、松山中央高等学校、松山南高等学校、今治西高等学校、伊予高等学校、第三養護学校、北条高等学校、丹原高等学校、大洲高等学校、新居浜東高等学校、第一養護学校、学校法人帝京科学大学、上浮穴高等学校、吉田高等学校、松山市立椿小学校

がん募金

個人

石崎金久、川内英規、高橋 光、武井 正、福家 孝

企業・団体

伏見製薬(株)、(株)伊予銀行、コニカミノルタメディカル(株)、伊予鉄道(株)、(株)愛媛銀行、ダイナー観光開発(株)、福島胃腸科外科、あいしんビジネスサービス(株)、愛創建設(株)、井川重機(株)、池田医院、伊藤鋼材(株)、今治加工(株)、宇都宮内科、宇和島ライオンズクラブ、江戸茂薬局、愛媛県医薬品卸業協会、愛媛建機リース(株)、愛媛県警備保障(株)、愛媛県繊維染色工業組合、愛媛県酪連、愛媛公安(株)、愛媛自動車興業有限会社、愛媛日野自動車(株)、愛媛ペプシコーラ販売(株)、愛媛林産商事(株)、(株)アイアイエー、(株)青木商店、(株)伊予鉄会館、(株)伊予鉄高島屋、(株)宇和島青果市場、(株)愛媛新聞社、(株)愛媛メディカルラボラトリー、(株)オーエス経営センター、(株)カズエンタープライズ、(株)カネシロ、(株)坂本電気商会、(株)三和医科器械、(株)橘屋、(株)野間工務店、(株)ひじ建、(株)森熊、(株)よんやく、(株)トセキ四国、神村シャッター(株)、共栄興産(株)、クロスタニン四国販売(株)、合資会社タチバナ建材店、小西産婦人科医院、坂本内科医院、三創印刷(株)、四国ガス(株)、四国ガス産業(株)、四国電力(株)松山支店、四国乳業(株)、四国メディコム(株)、社団法人愛媛県看護協会、社団法人愛媛県接骨師会、頤容梱包工業(株)、白石医院、新企画設計(株)、住鉦テクノリサーチ(株)、セキ(株)、瀬戸内緑地(株)、大日本住友製薬(株)、武田医院、東村内科医院、東芝イーアイコントロールシステム(株)、南海放送(株)、新津商店、新居浜青果(株)、新居浜南ロータリークラブ、新居浜ロータリークラブ、西四国三菱ふそう自動車販売(株)、日本食研(株)、はと観光(株)、フジワラ化学(株)、堀本電機産業(株)、まつい小児科、松山空港ビル(株)、松山市管工事業共同組合、松山自販機サービス(株)、丸三産業(株)、南予生コン(株)、宮原医院、明星印刷工業(株)、三好整形外科医院、村上産業(株)、有限会社伊予化学工業所、有限会社愛媛県医協、有限会社小川工務店、有限会社木下ソーイング

※この他にも多くの皆さまのご協力をいただいておりますが、誌面の都合上、1万円以上のご協力をいただいた方を掲載させていただきました。

わたしの街から

砥部町 健康づくり課
健康運動指導士
篠原 雅尋さん



砥部町の紹介

砥部町は、県都松山市の南に重信川を隔てて隣接し、国道33号線・379号線を中心に住宅地が広がっています。また、松山市のベッドタウンとして宅地開発が進んでいます。

平成17年1月に旧砥部町と旧広田村が合併し、「砥部焼とみかん・清流とホテルの町」として人口約21,000人、面積101.57平方キロの新しい砥部町が発足しました。



砥部焼の町

透き通るような白磁に藍色で描かれた模様が特徴的な砥部焼。約220年前から砥部の地に根付き、人々に愛され続けています。「使いやすい」のはもちろん「割れない」焼物としても定着しており、全国から愛好家が砥部焼を求めて訪れます。近年では若者の持つ新鮮な感覚が、新しい砥部焼を生み、今まで以上に多くの人々に愛されている、そんな砥部焼です。毎年4月に盛大に開催される「砥部焼まつり」へ是非お越しいただき、実際に手に取り、その洗練された作家の技に触れてみてください。

七折梅まつり

毎年3月に開催される七折梅まつり。砥部の梅は「七折小梅」と呼ばれ、県内外から数多くの観光客が訪れます。梅の花が咲く季節には、桃色や白色のかわいらしい花が咲き乱れ、さらには菜の花がより一層美しい景色を演出します。梅茶の接待を受け、草のじゅうたんの上に座り、春の訪れを感じてください。



健康指導

基本健康診査を町主要施設及び主要地区集会所で実施し、その結果をもとに、生活習慣の改善が必要な方への指導を行うとともに、地区巡回健康教室を開催し、それぞれの地域の特性に応じた健康指導を行っています。

栄養指導

砥部町では近隣市町に比べ高脂血症の割合が高く、その影響は子供にまで及んでいます。そこで町では積極的に食育に取り組み、▲親子のふるさとおにぎり教室 栄養学級の開催を通じて幅広い年齢層の食生活改善を図っています。さらにはその栄養学級を通じて栄養に関する知識を身につけた住民が保健栄養推進協議会を立ち上げました。協議会では自らの栄養管理はもちろん、男性料理教室の開催や、小・中学校での栄養教室を開催しており、住民が主体となって町全体の食育に取り組んでいます。



運動指導

体操教室の開催や運動推進員の育成にも力を注いでおり、推進員と共に各地区へ出向き、より多くの町民が気軽に運動のできる環境づくりを目指しています。4年前から始まったストレッチ教室では、普段運動習慣のない住民層の心を捉え、200名を超える住民が運動習慣の確立に成功し、継続してストレッチや筋力トレーニングを楽しんでいます。

また、ウォーキング大会の開催や他課の開催するイベントとも協力し合い、町全体で町民が健やかで心豊かな生活を送れる環境の整備に努めています。



▲地区巡回健康教室



▲ストレッチ教室

砥部町健康づくり課の取り組み

すべての町民が健やかで心豊かに生活できる活力ある町を目指し、住民と行政、そして専門家が一体となって、健康づくり計画を作成しました。

成人の健康づくりでは、

- ①生きがいを持つ
- ②体力をつける
- ③病気を予防する
- ④バランスよく食べる

という4つの目標を掲げ、目標達成に向け各事業を展開しています。

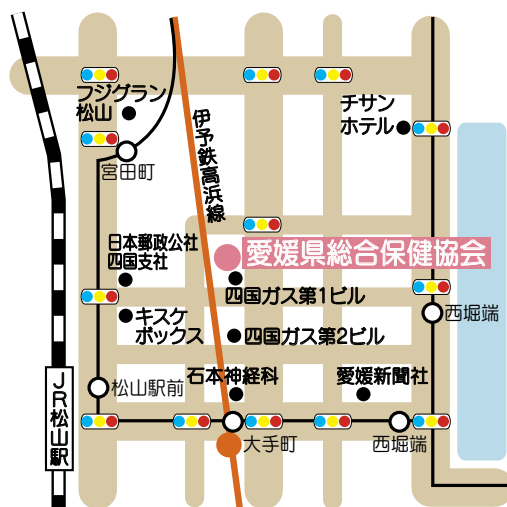


▲健康づくり計画作成中



▲砥部町健康づくり課の皆さん

自身で健康管理ができる町民づくり、地域づくりに取り組んでいます！



総務部	TEL(089)987-8200 FAX(089)987-8250
事業部	(事業推進課) TEL(089)987-8203 FAX(089)987-8253 (放射線課・看護課・医学検査課) TEL(089)987-8205 FAX(089)987-8255 (情報管理課) TEL(089)987-8220 FAX(089)987-8254
保健部	(ドック健診) TEL(089)987-8201 FAX(089)987-8251 (一般診療) TEL(089)987-8202
環境部	TEL(089)987-8206 FAX(089)987-8256
病理細胞診センター	TEL(089)987-8207 FAX(089)913-7132
東予支所	〒792-0025 新居浜市一宮町1丁目14番18号 TEL(0897)32-5428 FAX(0897)34-3092
南予支所	〒798-0033 宇和島市鶴島町3番1号 TEL(0895)22-3128 FAX(0895)23-3499


財団法人 愛媛県総合保健協会
 〒790-0814 愛媛県松山市味酒町1丁目10番地5

[個人情報の取り扱いについて]

本誌を送付させて頂いている皆様のお名前、団体名、事業所名、住所は、当協会の個人情報保護方針に基づき、厳重な管理の下に運用しております。個人情報の訂正および削除を希望される場合には、お手数ですが事業推進課(089-987-8203)までご連絡ください。